

城山町二丁目 町内会だより

第 85 号 (4. 3. 12)

発行：区長 笠原 了

令和 3 年度第 4 回定例役員会報告

定例役員会を下記のとおり開催しましたので報告します。
なお、今回の役員会は町内規約第 9 条に基づき総会の代わりになるものです。

記

1. 日 時 令和 4 年 3 月 1 2 日 (土) 19:00~20:20
2. 場 所 城山公民館 2 階ホール

開会に先立ち、今年度中に亡くなられた 5 人の方々のご冥福を祈り黙とうが行われた。
亡くなられた方々は次のとおりです。(村上富士子様 高橋正様 羽鳥久三様 荒井春治様
城田三郎様)

区長より、昨年に引き続きコロナウイルス収束の見通しが立たず、また公民館ホールの人数制限があり総会を開催できない旨説明がなされた。

3. 役員会成立確認：出席 30 人 委任状 2 人 計 32 人
役員総数 34 人 過半数 18 人 ですので役員会は成立しました。
4. 第 1 号議案 令和 3 年度行事報告 (笠原 区長・堀口 環境衛生)
報告要旨：昨年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため町内会総会、夏まつり、どんど焼きなどの町内行事、学校行事ほか様々な行事が中止または規模の縮小を余儀なくされた。
そのような中で、城山町発足 40 周年記念事業を「住んでよかった町づくり」をテーマに検討を進めてきている。
環境保健事業では、3 回の町内清掃を実施した(9 月は中止)。市及び片岡地区の行事はコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった
高齢化に伴い、町内清掃作業への不参加世帯数が増えてきているので対応を検討することを考えたい。
5. 第 2 号議案 令和 3 年度収支決算報告(須藤 会計)
監査報告 (中村 会計監査)
6. 第 3 号議案 令和 4 年度行事計画(案) (笠原 区長・堀口 環境衛生)
計画要旨：町内環境美化・地域安全・住民の高齢化対応・防災・城山町 40 周年行事等への取り組みなど各種行事を実施する。
今秋には、防災マップの改訂版や町内規約等を一括ファイルして各戸に配布することを予定している。
町内清掃作業(4 回)、ゴミステーションの清掃当番など各世帯の協力を得て実施する。市、片岡地区の事業にも積極的に参加する。
7. 第 4 号議案 令和 4 年度収支予算(案) (須藤 会計)
8. 第 5 号議案 令和 4 年度役員改選(案) (宮部 副区長)
改選概要：今年度は全役員の改選年にあたり各班長、副区長、嘱託員 2 名、会計、会計監査 1 人、緑化委員、女性防火クラブ、が改選された。また、新たに母子等保健推進委員が選任され詳細は新役員名簿で確認してください。

裏面に続く

9. 質疑応答

審議の結果、上記の5議案は全て原案通り承認された。

10. その他

1) 囑託員・班長へお願い、連絡事項

班長さんは3月中に次期班長へ確実に引継ぎを行ってほしい。引継ぎ事項として関係書類、ボックスなどの物品の他把握している要支援者情報なども含みます。

- ・ 集金業務 町内会費、祭典費、清掃不足金。
- ・ 入転居があった場合の区長への連絡。
- ・ 各種行事への積極的参加。
- ・ 苦情、意見、要望等の区長への速やかな連絡。
- ・ 町内会内規に定める病氣見舞いやご不幸について把握次第区長への連絡。

2) 校区桜まつり及び夏まつりの日程等

3月6日に開催されたまつり役員会で検討した結果次のよう決まりました。

- ・ 桜まつりは中止。ライトアップ等行わないので各自で桜を楽しんでください。
- ・ 夏祭りは8月27日(土)に実施する。ただし、コロナウイルスの状況によっては昨年同様花火のみになる可能性がある。

3) 城山町 40 周年記念事業について

①城山の可能性と魅力を探るワークショップ開催

- ・ 県営住宅における住環境改善に係る意見交換会
- ・ 城山の魅力を語るワークショップ
- ・ 小学校魅力化プロジェクトを探るワークショップ

②環境整備事業

- ・ 高崎市に道路整備、公園整備等要望書提出
- ・ 地区内 2 か所の花壇整備
- ・ 城山地区 PR 看板設置 2 か所
- ・ 町内美化の推進、町内の美しい庭紹介・訪問等の企画

③情報収集及び発信事業

- ・ 城山地区のホームページ立ち上げ
- ・ 音楽会等イベント開催

④記念誌発行事業

- ・ 記念誌の発行。「ひとことふたこと」募集。

⑤協力依頼

- ・ 二丁目区域内花壇 2 か所の花壇の手入れ(苗移植、水やりなど)ボランティア募集
- ・ 記念事業実施のため、町内団体及び個人への協賛金協力依頼。

4) 高崎市 災害時電話・FAX サービスについて

近年全国各地で自然災害による大きな被害が毎年発生しています。高崎市では高齢者や障害のある人、非難の手助けが必要な人やその家族を対象に、避難指示など災害時の非難に関する情報提供を電話やFAXで無料発信しています。

対象者：65歳以上の高齢者かその家族。障害者手帳を持っているかその家族。区長。民生委員・児童委員。要配慮者利用施設。

詳細は 市役所 防災安全課 027-321-1352

11. 重点推進事項

- ① 環境美化：ごみの出し方のルールを守るとともに、年 4 回行われる町内清掃への積極的な参加。また、「緑と桜を守る会」への加入・協力をお願いします。
さらに各家庭での生垣等の手入れにより町内全体の街並みの保全への協力依頼。
- ② 地域安全への参加：子供たちの安全を守り、地域防犯強化のための「自主パトロール」へ積極的な参加を要望します。
- ③ 「町内会だより」の活用：役員会の概要報告と共に各種情報の共有化を図るために、「町内会だより」を回覧しているので活用して欲しい。
- ④ 「城山2丁目の災害時に対する安全・安心に取り組む会」規約に基づき、自然災害等に対応してゆきます。
- ⑤ 少子高齢化が現実的なものになっている中、「高齢者に優しい町」、「安心して暮らせる町内」作りの推進。「福利厚生充実委員会」による諸問題への取り組み。
各戸配布の「お役立ち情報」の活用。
- ⑥ クリーンで住み良い町内づくりのために、ゴミの分別を徹底し資源物の回収、リサイクルの推進。特に片岡地区環境保健支部の重点取り組みである「古紙の分別回収」の推進。
- ⑦ 犬、猫の管理は飼い主の責任です。他人に迷惑をかけないようにする。
- ⑧ 健康づくりのため、市が実施する健康診断の受診の推進。

以上

お互いに助け合い、思いやりのある、安心して住める町にしましょう
